

2018年度（平成30年度）－第16期－ 社会福祉法人こころの窓 事業報告

- 法人事業報告
- 施設系サービス
 - 生活介護事業（介護給付事業）
 - 就労継続支援事業B型（訓練等給付事業）
- 居宅系サービス
 - 共同生活援助事業（訓練等給付事業）
- 障害児通所支援事業【児童福祉法】
 - 放課後等デイサービス事業（障害児通所給付事業）
 - 児童発達支援事業（障害児通所給付事業）
- 相談支援事業
 - 特定相談支援事業（計画相談支援給付事業）
 - 障害児相談支援事業（障害児相談支援給付）
- 短期入所事業
 - 短期入所事業（介護給付事業）
 - 日中一時支援事業

（2018年4月1日～2019年3月31日）

社会福祉法人 こころの窓

障がい者通所施設	青い鳥
共同生活事業所	ヴィラージュあゆみ ヴィラージュあまね
障がい児通所施設	青い鳥初芝教室
相談支援事業所	青い鳥
短期入所事業所	ショートステイあかね

2018年度事業における主な報告【法人全般】

1. 「すごうホーム」開所とホーム事業の進捗状況

2018年6月に「すごうホーム」が、女性利用者5名のホームとしてオープンし、ヴィラージュあゆみの利用者定員が27名となり、グループホーム利用者定員が54名となりました。福祉事業の直面している人手不足の中で、立地条件や、女性用ホームとして女性スタッフに限定される等更に厳しい条件が存在したにも拘わらず、人材を確保し、オープン出来たことは幸いでした。期中、利用者のサービス利用も安定しており、運営面でも一定の成果を得ることができました。

ホーム事業では、2014年度に掲げた「グループホーム事業7か年計画」、2020年度末までに入居定員を60名まで拡大する目標に向け着実に歩みを進めています。2018年度においては、「すごうホーム」の同一敷地内に「第二すごうホーム(仮称)」(定員5名)の建設を目指し、2018年12月に「平成31年度社会福祉施設等施設整備費補助事業」に採択されるべく協議書を提出、2月に堺市のヒアリングを終え、国庫協議へ推挙されることが決定しました。2019年度、国庫協議において選定されれば、2020年春のオープンを目指し、ただちに事業を進めてまいります。国庫協議で選に漏れれば計画を延期する予定です。

2. 「青い鳥」土曜日開所の体制強化

2018年度、通所施設「青い鳥」は課題であった土曜日の送迎体制の完全確保を実際のものとし、土曜日のサービス利用を希望するすべての利用者の受け入れを開始しました。土曜日利用者増を見越し、2017年度から常勤看護職員が不在であった土曜日にも非常勤看護職員を配置し、また、同じタイミングで厨房の人員体制を強化、これまで弁当提供であった土曜日の昼食について、平日同様に給食提供を行なっています。

家族の高齢化による家庭の介護力低下、利用者本人の高齢重度化への対応が大きな課題となっている昨今、青い鳥でも年々、土曜日までの週6日のサービス利用を希望する家庭が増えています。ニーズの高まりを受け、青い鳥では2015年度下半期よりスタッフの確保を進めつつ、でき得るところから土曜日の受け入れ増を図ってきました。ただ、送迎体制を平日並みに確保する人員体制を敷くことに難があり、ニーズ充足には程遠い試験的な運用に留まっていました。また、常勤スタッフが基本的に同じ顔ぶれで毎日支援を行う週5日制から、平日にシフト休のスタッフが増える週6日制への移行は、特に環境変化に敏感な重度者支援において大きな影響があると考えられ、各利用者に対する支援スタッフの複数担当制を導入、深化させるための期間を設けてきました。

結果、福祉人材の確保難が深刻化する中ではありますが、期首計画通り、希望者すべての受け入れを開始、懸念された諸々の課題も概ねクリアし、福祉増進に資する取組みとして、また一つ前進できたものと考えます。

3. 「青い鳥」1階エリアにおける空調システムの取り替え

「青い鳥」1階エリア(整備済みの箇所を除く。2階部分は全面整備済み。)の空調システム取り替え、及び、事務所と食堂のLED照明への取り替え工事を行いました。

総事業費は8,834,400円で、「平成29年度省エネルギー設備の導入・運用改善による中小企業等の生産性革命促進事業費補助金」を申請、2,335,133円の助成を受けることができました。

4. 「青い鳥」の事業定員の変更と生活介護事業の単位分け

期中に「青い鳥」の事業定員の変更を行う検討を進めました。高齢化、障がいの重度化を主な理由とする事業所内での利用者の契約変更により、生活介護、就労継続支援 B 型の利用割合が 8 : 2 に近づいてきており、2019 年 4 月をもち現状に沿った定員変更（生活介護事業が定員 70 名から 80 名に、就労継続支援 B 型事業が 30 名から 20 名）を行います。

また、長年同じ環境下で過ごすことによって生じてきた行動障がいをもつ利用者の支援にかかる諸々の課題等に対応するため、2018 年下半期に「青い鳥」内にプロジェクトチームを編成し、事業所内の活動エリアの再構築や班編成の見直しを行い、抜本的に改善させるための手立てを検討しました。

結果、2019 年度期首に合わせ、2階メインフロアのエリア構造を大きく変更するとともに、利用者の所属班の異動を大規模に行い、加えて、生活介護事業では活動の単位を 1 単位から 3 単位に変えて単位ごとにニーズに沿った人員配置を行い、よりきめ細かな支援を実施することとしました。さらに、2019 年 5 月の大型連休に合わせ、パーティションで分けていた 1 階エリアの活動区画について、新たに完全な壁を設置する改装工事を行う予定を設けています。

5. 「大阪しあわせネットワーク（オール大阪の社会福祉法人による社会貢献事業）」への参画深化

社会福祉法人制度改革に伴う、地域貢献の必要性や公益的な取組みの責務、関与への趨勢に鑑み、オール大阪の社会福祉法人による社会貢献事業「大阪しあわせネットワーク」に参画しています。2016 年度から社会貢献基金への拠出を行ない、社会福祉法人の強みを活かした様々な地域貢献模索への足掛かりとしました。2017 年度はより踏み込んで、当相談支援事業所の相談支援専門員が、地域の総合生活相談を担う「コミュニティワーカー」の養成課程修了により「総合生活相談員・CSW」としての資格を取得しました。そして 2018 年度、地域何でも SOS に対応できる、生活困窮以け事業への要員配置（人的貢献）が CSW 養成で可能になりました。地域連絡会への参画から事例研究やネットワーク構築につながり、手始めに困窮者への物品提供の実績が出来ました。次年度は更に生活困窮以け事業への本格参入・展開が待たれるところです。

6. 「堺市緊急時対応事業」への参画

国が定める施策「地域生活支援拠点等」における 1 つ[緊急時の受入れ・対応]の整備として、2017 年度より堺市が始めた緊急時対応事業に当法人も参画して 2 年が過ぎました。2016 年度までの安心コールセンターの進化版として、緊急コールセンター＋駆付け移送＋予約受け受入の三点機能を兼ね備えた緊急体制を、駆付け機能を担う通所施設青い鳥と協働して進めております。現在の登録者は 45 名、これまでにコーディネートは 6 件、緊急出動は 3 件の実績がありました。次年度（2019 年度）も継続していきます。

7. 「堺市障害児等療育支援事業（あい・すてーしょん）」への参画

「堺市障害児等療育支援事業（あい・すてーしょん）」について、2017 年度まで実施機関が 6 事業者であったところ、2018 年度から 1 事業者が追加となり、堺市による募集選定の結果、当

法人が実施機関として指定されました。

当該事業は、障がいのある児童や発達に不安のある児童の地域における生活を支えるため、市の指定実施機関が訪問や外来による療育、相談支援や保育所等への技術指導を行うというもので、当法人では主として青い鳥初芝教室が担当することとなります。

また、標記事業とは別に、堺市では障がい児を支援する通所事業所の急増を受け、事業者のサービスの質を担保していくひとつの仕組みとして、2018年度に「堺市障害児通所支援事業者育成事業」が運用開始されました。指定された事業者が各通所事業所の抱える療育支援上での課題に対し、相談・援助を行い、障がい児と家庭を支える福祉資源の質向上を目指すもので、当法人「青い鳥初芝教室」も事業指定を受諾し、指定を受けた他3事業所と連携、協力し、地域障がい児福祉に貢献しています。

8. 人材確保にかかる新卒採用へのシフト

当法人ではこれまで事業拡大の都度、スタッフ募集を行ってききましたが、一部の募集を新卒採用に切り替え世代をつなぐ支援体制の確立を目指したく、2017年度より就職情報サイトに企業登録するとともに、インターンシップ（就業体験）制度を採用し、学生の希望があれば積極的に受け入れました。結果、2018年度では新卒2名が入職し勤務しております。また、2018年度中の採用活動により、2019年度も新卒者を1名迎え入れる予定です。

当法人では以前から資格取得の推進、時間外労働の減、有給休暇取得率の向上、育児・介護による時短勤務の承認等、労働環境整備に積極的に取り組み、現場に浸透させてきました。これらは、人材移動が活発な業界にありながら職員定着に寄与してきたものと自負しており、昨今では運営や職員個人に大きな負荷のかかる労働力不足に陥ることなく、新規事業を軌道に乗せることもできています。

早期からワークライフバランスを追求してきた当法人の存在自体を一般の学生や大学に知ってもらう機会を多く作り出すことが今後の新卒採用につながると考えており、これからも広報に力点を置き、良質な若い人材を確保していきます。

9. 職場ハラスメントの防止

労務環境の更なる向上のため、2017年度末に法人全体においてハラスメントに関する職員アンケートを実施しました。2018年度はこれらアンケートの結果を踏まえ、すべての職員にとってより働きやすい、より働き甲斐のある職場づくりを進めました。

特に対策の基本となる、「何がハラスメントに該当するのか」という点につき、アンケートに記述されていた具体的な対象行為を各部署のリーダーが確認し、非常勤職も含めた伝達会議等で意識向上の取り組みを行いました。

ハラスメントは職場の人権意識と密接に関係しており、特に福祉職場では一層の感度が求められます。2018年度末にも同様のアンケートを実施しましたので、次年度においても引き続きハラスメントの防止対策を進めていきます。

10. 法人施設敷地内の全面禁煙

健康増進法の趣旨に賛同し、利用者や職員の受動喫煙を完全に防ぐことを目的に施設敷地内全面禁煙を実施しており、現在、禁煙に至っていない利用者の住まれる2住居以外の当法人施設すべてが大阪府の「全面禁煙宣言施設」に登録されています。2018年6月にオープンした「すごうホーム」も登録を行いました。また、禁煙にトライする職員については、一定の要件を満たせば禁煙外来にかかる諸費用を全額法人が支給し、資金面で応援します。

今後も、障がい児者、職員の健康を守る立場として、法人全体で禁煙に取り組んでいきます。

11. 利用者の健康増進に関する取り組み

利用者の加齢等に伴う活動量の低下に対応するため、「青い鳥」の日々のプログラムに加える健康増進にかかる取り組みを実施していきます。

2018年度は新たな実践の第一弾として、美原区の農地において農業体験プログラムの試験運用をスタートさせました。仕事体験としての意義はもちろんですが、野外の“バリアフリー”環境での活動機会を通じた心身の健康増進を大きなターゲットと捉えており、2019年度以降、積極的な野外活動を日中プログラムの選択肢に加えていくこととします。

12. 事故報告・苦情報告

○事故報告

2018年度における全事業における事故報告の一覧です。全体的に事故件数が減少しました。ただ、車両事故、送迎ミスの事故は若干増加し、送迎車の安全運転と送迎手配に関する課題が浮き彫りとなりました。事故件数が最も多い月は5月でした。

事故内容

主な事故内容	件数
他傷行為によるケガ	20件
自傷行為によるケガ	1件
物損行為	9件
利用者転倒事故	10件
利用者事故（転倒以外）	5件
誤薬	6件
薬紛失・忘れ	5件
利用者行方不明	0件
食事提供	4件
近隣迷惑行為	0件
現金紛失	1件
車両事故（人身・物損・自損）	11件
送迎配車ミス・利用誤認	12件
その他	14件

月別事故件数

4月(13件) 5月(16件) 6月(8件) 7月(9件)
8月(5件) 9月(5件) 10月(10件) 11月(12件)
12月(5件) 1月(11件) 2月(1件) 3月(3件)

計：98件

○苦情報告

2018年度における苦情相談の一覧です。

苦情内容

主な苦情内容	件数
送迎に関する苦情	3件
利用者対応に関する苦情	7件
利用者の地域での行動について	1件
誤解による苦情	1件

苦情相談者

主な苦情相談者	件数
利用者家族	8件
一般の方	2件
医療関係者	1件
利用者本人	1件

月別苦情件数

4月(0件) 5月(1件) 6月(1件) 7月(3件)
8月(0件) 9月(2件) 10月(2件) 11月(1件)
12月(0件) 1月(0件) 2月(2件) 3月(0件)

計：12件

12. その他 前年度より継続する重要案件

○法人広報活動の拡充 … ホームページ、機関紙による継続した情報発信
ホームページの随時更新、年4回の機関紙発行を行いました。

○人材確保と職場定着、人材育成 … 新人教育及び研修制度の充実と有資格者の増
時短勤務者、パート勤務者に対する研修時間の確保
新人教育制度の確立を目指し、ヒアリングや研修の実施、教育担当者の配置を進めています。

資格につきましては、社会福祉士試験に合格した常勤、非常勤職員それぞれ 1 名が資格登録を行い、採用も有資格を重視しています。結果、有資格者比率は高い水準を保ち推移しています。

時短勤務者、パート勤務者への情報伝達や研修のため、毎月、参加できる時間帯に会議を開催しました。

○労務管理の適正化 …… 労働時間の把握、管理と業務負担の平準化、有給休暇取得率の向上

管理職が定期的にタイムカードをチェックするなど、こまめに労働時間を把握し、適正な労務管理に努めています。また、毎月、残業時間や有給休暇の消化日数を一覧表にまとめ、偏って業務圧がかかることがないように、各部署に伝える取り組みも継続しています。

2018年度（平成30年度） 事業報告

● 施設系サービス

生活介護事業（介護給付事業）

就労継続支援事業B型（訓練等給付事業）

（2018年4月1日～2019年3月31日）

社会福祉法人 こころの窓

障がい者通所施設

青い鳥

1. 施設系サービス利用者に対する支援方針【生活介護・就労継続支援】

① 定員規模、利用率及び運営状況

青い鳥が2018年度に実施した障害福祉サービス事業は、生活介護事業及び就労継続支援事業B型の2事業です。それぞれ利用定員は生活介護事業が70名、就労継続支援事業B型が30名で、事業所全体としては定員100名の多機能型事業所です。加齢等の理由により、年度中に就労継続支援事業から生活介護事業に契約変更した利用者が2名おられ、生活介護の実利用の割合が高まる傾向は続いています。この流れを受け、2019年4月からは生活介護事業を定員80名、就労継続支援事業を定員20名に変更する手続きを進めました。

2018年度の青い鳥の給付費収入は292,687,239円、前年度を大幅に上回る16.2%増となりました。給付費収入が大きく伸びた要因として、①生活介護事業で2018年6月から新たに重度障害者支援加算を取得したこと、②同じく6月より人員配置体制加算の段階をアップさせたこと（職員配置2.5:1以上の加算Ⅲから職員配置2:1以上の加算Ⅱに変更）、そして、③土曜日利用者の大幅増、の3点が挙げられます。

収入増分の多くは重度者支援のため増員した支援員の人件費などに充てますが、加えて、行動障がいをもつ利用者などがこれまで以上に見通しをもち、落ち着いて過ごせるよう、フロアの大規模リフォームや一人ひとりに適した什器備品購入の資金として投下します。

2018年度の開所日数は、2017年度と比べ1日多い286日、延利用者数は1,014人多い27,075人でした。土曜日も平日並みに送迎体制を充実させ、実質的な全面開所を開始したことが、大幅な利用増に繋がりました。

（青い鳥の入退所状況、月別利用者数等についてはP.31～P.32の添付資料参照。）

②個別支援

サービス提供にあたり個々の利用者に希望に寄り添い、「生活面（主に日常動作、生活習慣）」「作業面（主に生産活動）」「社会面（主にコミュニケーション活動・対人関係）」等の視点からニーズに応える支援を展開しました。

サービス管理責任者及び担当支援員は利用者及びご家族等のニーズを分析・検討したうえで6ヶ月毎に個別支援計画を策定し、利用者、ご家族の同意を得ました。特に、各事業に課された支援目的に対し、「利用者が事業所に安心して通所でき、安定して過ごす」こと、「利用者が本人に合ったコミュニケーション方法を得て、意思を表出する」こと、「利用者が自己決定し、自発的・能動的に活動する」ことを大切にしながら個別支援計画を策定し、6ヶ月間の支援についてモニタリング表を作成して、利用者本人やご家族等に報告しました。支援計画の進捗状況を把握するため、内部作業として2ヶ月毎に各利用者への支援について班単位で振り返りを行い、計画に基づいた支援が展開できているかどうか、丁寧なモニタリングを行いました。

個別支援計画の実施期間につままして、これまで採用してきた4月、10月に一斉に青い鳥利用者全員分を更新する方式から、各利用者の誕生日を基準にそれぞれ6ヶ月毎に更

新する方式への切り替えを進めてきましたが、2018年9月をもち全利用者分を完了いたしました。また、個別に策定している訓練のための作業計画書につきましても同様に、利用者それぞれの誕生日を基準としました。

③日中活動

利用者の日中活動では作業活動、創作活動、レクリエーション、運動等のプログラムを実施しました。就労継続支援事業での仕事（作業）は昼食配膳作業、清掃作業、製菓作業、企業からの請負作業で、生活介護事業での仕事（作業）は企業からの請負作業、リサイクル関係（新聞回収、アルミ缶回収）、清掃業務でした。

④工賃向上

就労継続支援事業では昨年度と同じく大阪府の平均工賃額を上回る事を目標としました。大阪府下の当該事業における2017年度平均月給額11,575円に対し、青い鳥の2018年度平均月給額は11,977円となり、年度当初の目標を達成することができました。

（工賃支給額についてはP.33～P.34の添付資料参照。）

・就労継続支援B型事業

作業種別は、変わらず配膳作業、清掃作業、製菓作業、そして企業からの請負作業となっています。工賃時給額も前年度同様、時給150円（企業からの請負作業）と時給250円（製菓など、その他の作業）の2段階です。各作業について月単位で売上に対する意識を高めながら、担当利用者支援スタッフとともに意欲的に業務を遂行することができました。

※下表を参照

製菓は各販売先と順調に取引が継続しており、販売チャンネルの多様さが利用者の意欲向上につながっています。清掃作業も日々継続することで、徐々にではありますが、ベッドメイキング等の清掃技術の習得、向上が見られます。配膳作業は、管理栄養士を中心に衛生管理を徹底し、作業指導員を多数配置した厚い支援体制で、丁寧に技術習得をすすめています。

また、企業の請負作業においては、単価面や作業効率等を検討し、1社との取引を終了しています。

・就労継続支援事業

◎製菓事業 前年度との売り上げ比較です。

	2018年度	2017年度	前年度比
収入(売り上げ)	3,084,560円	3,368,540円	91.6%
支出(材料費等)	1,303,114円	1,596,911円	118.3%
差額	1,781,466円	1,771,629円	100.5%

◎業務委託契約事業の収入は以下の通りです。

※委託契約の金額に変更なし

	2018年度	2017年度	前年度比
清掃事業(ジョーティあかね)	600,000円	600,000円	—
清掃事業(青い鳥)	654,000円	654,000円	—
給食事業(青い鳥)	1,440,000円	1,440,000円	—

※清掃事業 あかね (50,000円/月) × 12か月

青い鳥 (50,000円/月) × 12か月 + 大掃除 (18,000円/回) × 3回

給食事業 (120,000円/月) × 12か月

◎請負作業の主な取引先とその収入は以下の通りです。

主な取引先	2018年度	2017年度	前年度比
アサヒサイクル(株)	520,319円	669,634円	77.7%
下野紙器(株) ※生活介護へ	—	355,822円	—
栄プラスチック(株)	163,934円	183,017円	350%
(株)泉州パック ※取引なし	—	33,324円	—
総計	684,253円	1,241,797円	55.1%

◎就労継続支援B型事業 工賃支払分を除く全体の収入は以下の通りです。

	2018年度	2017年度	前年度比
収入	6,462,813円	7,304,337円	88.4%
支出	1,303,114円	1,596,911円	118.3%
純利益	5,159,699円	5,707,426円	90.4%

・生活介護事業

◎請負作業の主な取引先とその収入は以下の通りです。

主な取引先	2018年度収入	2017年度収入	前年度比
奥野清明堂	688,995円	689,301円	99.9%
前田物産	249,500円	207,775円	120.0%
アサヒサイクルリムセンター	187,840円	163,940円	114.5%
中谷金属工業(株)	75,035円	82,000円	91.5%
和新工業(株)	229,343円	192,830円	118.9%
リサイクル関係	191,270円	203,780円	93.8%
下野紙器	536,682円	217,592円	246.6%
総計	2,158,665円	1,757,218円	122.8%

⑤土曜活動【生活介護・就労継続支援】

2018 年度、青い鳥は課題であった土曜日の送迎体制の完全確保を実際のものとし、土曜日のサービス利用を希望するすべての利用者の受け入れを開始しました。

懸念された諸々の課題も概ねクリアし、安定実施につなげることができました。福祉増進に資する取組みとしてまた一つ前進できたものと考えます。

また、これまで実施してきた土曜活動（通称「わいわいサタデー」）は 2018 年度から「わいわい活動」として平日実施に移行しました。体験型のプログラム等を平日に実施する事により、青い鳥の利用者全員がプログラムに参加できた事や訪問先の混雑の回避ができました。また班毎で企画・活動を行なったため、以前の形態よりもさらに利用者の個別ニーズに寄り添うプログラムが実施できました。

⑥高齢期や重度重複障がいのある利用者への支援

青い鳥の利用者は 20 歳代から 80 歳代までと幅広いところですが、近年、加齢による体力や身体機能の低下がみられる方が増えており、利用者のニーズが開所当時と大きく変わってきていることが分かります。実際、数年前から、利用者本人やご家族の入院、手術など、健康面での出来事が増えてきており、2018 年度も大きな事案がいくつかありました。

状態変化に即応できるよう、これまでも平日には常勤看護職員を 1 名配置しておりましたが、未配置の土曜日にも新たに非常勤看護職員を配置しました。今後も、ニーズの高まりや推移を睨みつつ、作業療法士等、専門職種配置が実際に有効かどうか考察し、検討していきます。

⑦健康管理【就労継続支援・生活介護】

就労継続支援・生活介護事業では利用者が口腔内の健康を維持できるよう、委託先の医療機関 丹田歯科医院（堺市南区晴美台 3-1-7 TEL072-297-2883）による歯科検診及び歯科受診・治療を導入しています。

2018 年度も引き続き、利用者の社会性の向上と、より実践的な取り組みとして、歯科受診を希望される利用者を少人数制のグループに分け、グループに必要な人数の職員と看護師が同行し、丹田歯科で受診、治療を行いました。また、歯科受診を希望されない利用者の口腔内の健康維持のために利用者全員を対象とした看護師によるブラッシングケアを 1 週間に 1 回の頻度で行うとともに、ブラッシングが特に必要な方には担当職員によるブラッシングケアも日々実施、歯周病・虫歯予防に努めています。

○歯科検診結果状況

	2018 年 4 月 (68 名中)		2017 年 4 月 (63 名中)	
歯の異常	44 名	65%	15 名	23%
歯周疾患	59 名	59%	38 名	59%
咬合の異常	12 名	18%	12 名	18%
歯並びの異常	22 名	32%	20 名	31%

※歯の異常、並びに歯周疾患の項目で対象者が大幅に増えていますが、担当医師により、2018年度の当該項目のチェック基準が2017年度より厳しく、慎重に採られたためであり、実質的に対象者数に大きな違いはありません。

歯周疾患の方は年々増加の傾向にあります。歯周病は年齢が上がるほど発症率が高くなるも、正しいブラッシングにて歯周病の進行を抑えることができるとされています。また、口腔ケアは口腔内疾患の予防だけでなく、感染症対策（肺炎、インフルエンザ、糖尿病悪化 etc.,,,）予防にも有効とのことです。引き続きブラッシング指導を継続して行います。

医療相談について、今年度も利用者支援にかかる医療相談を毎月第1木曜日に行いました。医療相談嘱託医療機関は木村医院（堺市中区大野芝町242-2 TEL072-237-5000）です。木村彰男院長から支援員、看護師が医療面のアドバイスを受け、支援に役立てられました。

健康診断については、年に1回、6月に実施しています。健康診断委託医療機関は耳原総合病院（堺市堺区協和町4丁465 TEL072-241-0501）です。

2017年度より血液検査項目に腎機能6種検査（Bun、クレアチニン、尿酸、Na、k、Cl）を追加で行っています。

○健康診断結果状況

	2018年6月(102名中)		2017年6月(103名中)	
肝機能異常	17名	16%	15名	15%
糖代謝異常	2名	2%	2名	2%
コレステロール異常	4名	4%	6名	6%
血液検査異常	18名	17%	13名	13%
腎機能異常	3名	3%	3名	3%
血圧異常	2名	2%	0名	0%
心電図異常	3名	3%	5名	5%
肥満、生活習慣改善が必要	53名	50%	52名	50%

診断結果、急を要するような重大な事柄はなかったものの、今後も生活習慣病に関わる肥満や肝機能異常、糖代謝異常、コレステロール異常、腎機能異常に注視していく必要があります。

生活介護事業では看護師を配置しており、看護師を中心に歯科検診や健康診断に関する家庭への情報提供（健康だより）を発行するなどの取り組みを進めています。

感染症予防を目的として、現在も外出時の手指アルコール消毒・登所時の検温・体調不

良時のマスク着用の継続、施設内での集団感染予防として加湿器の使用、利用者退所後に施設内のドアノブ・手すりの消毒を行いました。消毒は安全を考慮し万が一誤飲した場合にも人体に影響のない次亜塩素酸ナトリウム（商品名：ジェスパ）を使用しています。

○インフルエンザ・感染性胃腸炎（ノロ）結果状況

	2018年 利用者	2018年 職員
インフルエンザA	7名	5名
インフルエンザB	0名	0名
感染性胃腸炎（ノロ）	0名	0名
その他	0名	0名

施設内での集団感染防止のため、今年度も37.5℃以上の発熱がみられる利用者には早退、病院受診にてインフルエンザ検査を受けていただくようご家族等への協力をお願いしました。また、早退されるまでの間は個室（医務室）で休んでいただき他の利用者への感染防止に努めました。

インフルエンザや感染性胃腸炎は流行性疾患であり、蔓延しやすく完全に防ぐことは困難かもしれませんが、今後も施設内感染拡散防止に努めていきます。

⑧就労支援

2018年度は希望が無かったため、就労支援レベルでの活動はありませんでした。ただし、年度中に利用者1名が就労へのステップとして当事業所を退所し、より就労に近い活動を行っている事業所に移りました。当該事業所とは以前より交流を保っており、今後、サポートが必要な事態が生じることがあれば即応できるよう、連携してまいります。

当事業所では面談等で随時、利用者の就労希望を確認しており、今後また就労を希望する利用者が現れましたら十分なサポート体制を組み支援を行ってまいります。

⑨行事・施設外活動

社会のルール・マナーを学ぶ、集団活動に慣れる、円滑な対人関係を築く、買い物を行うなどのIADL（手段的日常生活動作能力）を高めることなど、社会適応的な振る舞いを身に付けることを目的に、小集団や大集団での外出の機会を設けました。また、研修旅行（一泊及び日帰り）等の施設外活動を含む様々なプログラムに参加する機会を設けました。

2. 行事・クラブ活動【生活介護・就労継続支援】

(ア) 2018年度の主な行事は以下の通りです。【生活介護・就労継続支援】

通所事業 年間行事

実施月日	行事内容
2018年4月	10年在籍者表彰式

2018年5月	研修旅行（一泊）
2018年6月	健康診断
2018年10月	研修旅行（日帰り）・家族懇親会
2018年11月	青い鳥まつり
2018年12月	クリスマス会
2019年1月	新年会・初詣

(イ) クラブ活動【生活介護】

クラブ活動は創作活動・レクリエーション・運動プログラムを実施しました。

創作活動はさをり織り、キーホルダーの作成、季節に応じた作品作り等を実施しました。さをりは青い鳥まつりで展示や販売を行いました。レクリエーションは第1木曜日に民謡合唱、第2、第3木曜日にミュージックケア、第4木曜日に手話活動及び室内ボウリングを実施し、班によりカラオケも実施しました。その他、散歩に出かけたり、一部の利用者を対象にプールで楽しみました。

3. 防火管理（防災訓練）について【生活介護・就労継続支援】

事業所利用者の中には、火災などの非常時でも危険に対する認識や状況把握の困難な方が多数おられ、また、身体的な問題から一人で避難できない方や警報等の音に対して過敏に反応する方もいたりします。災害が起こった時、このように多様な状況を抱えた利用者の安全を確保するため、引き続き2018年度も避難訓練を隔月1回ペース基本で実施しました。また、利用者のマンネリ化による気の緩み防止並びに職員の防災意識向上を狙い、年2回（春、秋）は所轄消防署を招いての立会い訓練（自衛消防訓練）と防災教育を予定しましたが、春は雨天により中止となり、年1回のみの実績となりました。

実施月	内 容
2018年4月	自主避難訓練
(2018年6月)	※自衛消防総合訓練（避難訓練・消火訓練・通報訓練） 雨天のため中止
2018年7月	自主避難訓練
2018年9月	自主避難訓練
2018年11月	自衛消防総合訓練（避難訓練・消火訓練・通報訓練）
2019年2月	自主避難訓練
2019年3月	自主避難訓練

4. 職員研修について【生活介護・就労継続支援】

○外部研修

利用者の権利擁護や尊厳保持、障がい全般にわたる知識や実際の支援技術の向上を目指し、様々な外部研修に参加しました。

(外部研修全般については P. 35 の添付資料参照。)

○内部研修

職員が講師を務める内部研修はケース検討を中心にすることで、より実践的な内容となり、全職員が福祉の理念・知識・技術をより深く理解、獲得していくことを目指しました。2012年度より研修テキストとして全職員に配布している「はじめて働くあなたへーよき支援者を目指してー」、「知的障がいのある方を支援するための行動規範～支援の専門職としての道しるべ～」(ともに「財団法人 日本知的障害者福祉協会」発行)の2冊からトピックを選びだし、主に利用者のケースに沿った内容をするすることで、新人職員から上級職員まで様々な意見交換ができ、より実践的な研修を実施することができました。また、送迎業務のマナーや質の向上を目指し、警察署職員による安全運転講習も行いました。救命救急講習について今年度は実施できていません。

新たに利用者家族に利用者の成育歴を話してもらい、支援者が知らない利用者の姿を聞くことで利用者支援を深める研修を実施しました。

2018年度職員研修(内部)は以下の通りです。

実施日	研修内容
4月6日	あいおいニッセイ同和損保 交通安全講習会
6月1日	ご家族に利用者の話を聞く会
6月22日	ケース検討 事業体研修【1.2.3班】
6月22日	ケース検討 事業体研修【5・6班】
7月27日	ケース検討 事業体研修【1.2.3班】
7月27日	ケース検討 事業体研修【5・6班】
8月26日	ケース検討 事業体研修【1.2.3班】
8月26日	ケース検討 事業体研修【5・6班】
9月14日	ご家族に利用者の話を聞く会
11月30日	ケース検討 事業体研修【5・6班】
12月7日	ご家族に利用者の話を聞く会
12月20日	歯科研修
12月28日	ケース検討 事業体研修【5・6班】
2月22日	黒山警察 交通安全講習会
3月1日	ご家族に利用者の話を聞く会

○自己研修給付制度

2012年度(平成24年度)に法人内の新制度として創設された「社会福祉法人こころの窓 自己研修給付制度」を継続しています。この制度は知的障がい児・者ほか障がいのある方々やその関係者の支援・援助にあたる福祉専門職等の主体的な能力開発の取り組みを支援し、ひいては法人全体のレベル向上に繋げることを目的としています。毎年度、法人が

制度目的に適うとみなし指定した通信教育講座等について給付枠を設け、受講希望者の中から給付対象者を選別し、その受講料及びテキスト代を全額給付しています。

2018年度自己研修制度は以下の通りです。

実施団体（事業）	講座名等	給付対象枠
財団法人日本知的障害者福祉協会	知的障害援助専門員養成通信教育	2名
社会福祉法人コスモス	ガイドヘルパー養成講座(知的)	2名

○新人教育

職員の定着を図るため、新人職員へのヒアリングを定期的に行いました。新人職員の心身の状況や支援の理解度等を確認、ヒアリングを通じて得た情報を各班新人教育担当者に振り返り、新人教育内容の点検・改善を図り、個々の新人職員に合った新人教育を行いました。

5. その他、実習受入など

(介護等体験実習)

平成10年度より、小学校及び中学校の教諭の普通免許状を取得する学生に対し、障がい者、高齢者等に対する介護、介助、交流の体験を義務付ける法律が施行されました。

この制度に基づき、2017年度に大阪府社会福祉協議会より当事業所に実習生の受入依頼があり5名の大学生が実習を行いました。2018年度については日程の調整がつかずこの目的での実習生の受け入れはありませんでした。

(堺市市民後見人養成講座施設実習)

認知症高齢者、知的障がい者や精神障がい者の地域移行が進む中、判断能力が十分でない人々の生活を支える成年後見人制度の必要性は高まってきています。「後見等の業務を適正に行う事のできる人材の育成及び活用を図るために必要な措置を講ずること」が市町村の努力義務となりました。第3者後見人の新たな担い手として「市民後見人」は大きく期待されています。当事業所にも堺市より委託を受けた堺市社会福祉協議会、権利擁護サポートセンターから実習受入依頼があり、2018年度は1名、計4日の実習を行いました。

(職場体験実習)

地域貢献事業の一環として、次代を担う人材育成等を目的に、地元中学校の職場体験実習の受け入れをしました。例年通り、堺市立登美丘中学校より依頼があり11月に3名の実習を行いました。

(支援学校体験実習)

支援学校生が今後の進路を決定するための大切な実習です。西浦支援学校より依頼があり、7月に2名、8月に2名の計4名の実習生を受け入れています。

2018年度（平成30年度） 事業報告

● 居宅系サービス

共同生活援助事業（訓練等給付事業）

（2018年4月1日～2019年3月31日）

社会福祉法人 こころの窓

共同生活事業所

ヴィラージュあゆみ

ヴィラージュあまね

1. ホーム事業の動き

6月にすごうホームが、女性利用者5名のホームとしてオープンし、ヴィラージュあゆみの利用者定員が27名となり、グループホーム利用者定員が、54名となりました（下記表1参照）。福祉事業の直面している人手不足の中で、立地条件や、女性用ホームとして女性スタッフに限定される等更に厳しい条件が存在したにも拘わらず、人材を確保し、オープン出来たことは幸いでした。

既存ホームにおいては、利用者同士の相性の関係で、大美野ホームから高松ホームへ1名移動を行いました。本件については、長年にわたるホームでの共同生活で、それぞれの思いがぶつかることにより、良好な関係の維持が困難になっていました。今回は、新しいすごうホームへの利用者移動によって空室が出来た機会を捉え、利用者の相性問題解消を図ったものです。その後大美野ホームの空室分の公募を行いました。残念ながら利用者確定に至りませんでした。引き続き、募集方法等、検討を重ねて参ります。

表1 「ヴィラージュあゆみ」、「ヴィラージュあまね」の各ホーム利用者数
(2019年3月31日現在)

事業名	ホーム名	定員(実利用者数)
ヴィラージュあゆみ	あゆみホーム	6人(6人)
	桃山台ホーム	4人(4人)
	大美野ホーム	8人(7人)
	高松ホーム	4人(4人)
	すごうホーム	5人(5人)
ヴィラージュあまね	青い鳥ホーム	10人(10人)
	ホームおおみの65	7人(7人)
	もずホーム	10人(10人)
合計		54人(53人)

次の表2は、「ヴィラージュあゆみ」の2018年度ホーム利用者の区分をホーム毎に集計したものです。表右端外に記述のある箇所が、利用者の区分変更・利用者変更が生じたホームです。

表2 2018年度 区分別利用者数（ヴィラージュあゆみ）

	区分なし~1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	区分計	実人数
あゆみ		2	1		3		6	6
桃山		1	2		1		4	4
大美野		2	3	2	3		10	7
高松		1	3	2			6	4
すごう				1		4	5	5
平成30年度	0	6	9	5	7	4	31	26

区分4⇨区分5 区分変更

区分4⇨区分3 利用者変更

次の表3は、「ヴィラージュあまね」の2018年度ホーム利用者の区分をホーム毎に集計したものです。

表3 2018年度 区分別利用者数（ヴィラージュあまね）

	区分なし~1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	区分計	実人数
青い鳥1				1	1	2	4	4
青い鳥2				2	4	1	7	6
おおみの65			1	1	2	3	7	7
もず1				1	1	3	5	5
もず2			2	2	1	1	6	5
平成30年度	0	0	3	7	9	10	29	27

区分5⇒区分4 区分変更

区分4⇒区分5 区分変更

ヴィラージュあゆみでは、大美野ホームにおいて区分アップおよび区分ダウンがありました。高松ホームでは、区分ダウンがありました。利用者のホーム移動により、実人数が大美野ホーム1人、高松ホーム+1人となっています。すごうホームオープンにより、あゆみグループ全体での利用者数が増加しましたが、1名は高松ホームからの移動のため、グループ全体では、4名増となりました。

ヴィラージュあまねでは、青い鳥ホーム2において、区分ダウン、もずホーム2において、区分アップがありました。

加齢とともに、より支援が必要な部分は増える傾向があるため、通常、支援区分の上昇が見られるものですが、今回、2件支援区分のダウンがありました。

今回の区分のアップ分と、ダウン分の4件分の区分変更のより、本件に限ったサービス費の増減については、年間で30万余の収入減となりました。

支援区分の現状維持のために、必要以上に強調するのは、厳に慎むべきですが、必要な支援情報は、ご家族、相談支援事業所との情報共有・連携を十分に行い、障害支援区分に適切に反映されるよう、努める必要があります。

ホーム事業全体では、新ホームのオープンにより給付費は前年度比11.0%増となりました。

2. ホーム利用者に対する支援体制

① 個別支援計画・モニタリングについて

2018年度より、利用者誕生日を起点とする6か月タームに変更されました。障害福祉サービスの更新のタイミングと、計画見直しのタイミングをそろえる事で、「サービスの選択」との効果的な調和を図ることが期待できます。

一方モニタリングについても、モニタリングの期間を5か月間とし、残りの1か月をモニタリングの結果をもとに、「次期計画策定会議・個別懇談等」を開催し、次期個別支援計画に反映するシステムに変更しました。策定会議等の開催によって、支援担当者個々が、個別支援計画の策定時に、利用者＝支援者の二者間だけの関係ではなく、相談支援事業所の「サービス等利用計画(案)」との整合性に留意し、関わる関係諸機関全てとの連携からなるチームアプローチが意識出来るようになりました。何れも、各支援担当者に順調に定着しています。

② 健康管理について

・ 衛生管理・栄養管理

衛生面は世話人全員に1ヶ月1度の検便を実施しました。また、世話人以外についても、急遽、調理・配膳業務につく可能性の高いので、新規採用の支援員も含めて、検便を実施しました。

アルコールを各ホームに備え付けており、感染症予防の一手段としました。感染症予防マニュアルについては、最近の知見を踏まえたうえで編集し、ホームスタッフの手引きに収載を行っています。

栄養管理については、夕食は、食材宅配サービス業者による食材供給を採用し、全ホーム統一した栄養管理を行っています。

・ 健康診断

青い鳥を利用しているホーム利用者については、青い鳥で健康診断を年2回受診しました。

・ 口腔ケア

ホームの青い鳥利用者は1~2ヶ月に1度、希望者に歯科検診の機会を提供しました。

・ 耳鼻咽喉に関するケア

半年に一度程度、耳鼻咽喉科への定期診断が必要な利用者に対し支援員が付き添いました。

・ 爪、皮膚に関するケア

巻き爪、白癬菌、乾燥肌、湿疹と爪や皮膚に関連した問題を抱えている利用者は多く、定期診断が必要な利用者に対し支援員が付き添いました。また、浴室等で他の利用者が罹患する可能性が高いため、タオル・バスマット等の交換に配慮しました。

・ 服薬管理

服薬管理は必要に応じて行いました。

多薬服用者が複数おられるホームにおいて、ピルケースを導入する等、担当が変わっても、一目で分かりやすいよう、担当職員全体で統一を図りました。

自己管理を希望されるにも拘わらず飲み忘れの多い利用者に対し声かけ、見守りを行いました。

・ 夜間支援体制の整備について

夜間勤務時において、緊急案件が発生した、当該グループホームによる発報に対して、法人本部の夜間宿直員が受信することにより、宿直員または、対応可能な他ホーム夜間支援員による「応援・かけつけ」体制の充実化を図りました。

3. 行事・余暇活動について

ホームごとに誕生日会イベントを実施しました。

独居者を対象に新春イベントを開催しました。

休日移動支援サービスの利用困難な利用者向けドライブを実施しました。

4. 防火管理（防災訓練）について

昨年9月に台風 21 号が襲来し、全グループホームとも幸い損壊は免れたものの、あゆみホームは長期の停電が発生し、利用者には大変不便・不安をお掛けすることになりましたが、それと同時に、貴重な実体験を通じて、災害を身近なものとして捉えて頂く契機ともなりました。

利用者・支援者共に防災意識の向上をはかるために、「ヴィラージュあまね」においては、もずホームでは、5月に利用者参加のもと避難訓練を実施しました。10月に青い鳥ホーム利用者参加のもと、避難訓練を実施しました。ホームおおみの 65 については、2月に実施予定でしたが、天候等事情により、中止しました。改めて日程調整の上、実施いたします。

「ヴィラージュあゆみ」においては、毎月1回、下記内容による防災に関する説明を利用者向けに開催しました。

防災訓練内容

実施予定	内 容
2018年4月	防災訓練（戸締り・火の用心）
2018年5月	防災訓練（消防器具・避難経路確認）
2018年6月	SST（通報訓練）
2018年7月	防災訓練（地震）
2018年8月	SST（不審者来訪に備えて）
2018年9月	自主避難訓練（火災）
2018年10月	防災訓練（戸締り・火の用心）
2018年11月	防災訓練（消防器具・避難経路確認）
2018年12月	SST（通報訓練）
2019年1月	防災訓練（地震）
2019年2月	SST（不審者来訪に備えて）
2019年3月	自主避難訓練（火災）

5. 職員研修について

青い鳥に準じて開催しました。

2018年度（平成30年度） 事業報告

● 障害児通所支援事業【児童福祉法】

放課後等デイサービス事業（障害児通所給付事業）

児童発達支援事業（障害児通所給付事業）

（2018年4月1日～2019年3月31日）

社会福祉法人 ころの窓

障がい児通所施設

青い鳥初芝教室

療育児童に対する各療育事業

初芝教室では、療育児童が将来、豊かな実りのある社会自立が出来るよう、個々の抱える問題を把握し、療育指導を実施しました。

① 児童発達支援・放課後等デイサービス事業について

2018年度の通所者は、76名で、その内訳は就学前児童18名、小学生22名、中学生13名、高校生22名でした。

2018年度の退所者は3名でした。退所理由は学校が忙しく勉強に専念したいという理由と小学生になるにあたり、お母さんが仕事を始めることで連れてくるのが難しいこと、他のデイサービスとの調整が難しいとのことでした。

また、2018年度で高校を卒業した児童が10名あり、生活介護、就労継続B型、一般就労（障がい者雇用枠）、自立訓練校、大学への進学となりました。

② グループ療育について

グループ療育では、療育児の年齢別、学令別、個々の障がいの状況別にクラス分けを行い、出来る限り療育児童の状況にあわせた療育を行いました。

障がい児通園施設に通っている児童専用の土曜日の児童発達支援クラスに関して、利用希望の人数が多かったため、クラス数を2クラスから3クラスに増やして、利用してもらうことになりました。

2018年度も平日に来ている小学生（低学年）クラスと中・高生クラスでキャンセルが多かった上、他の曜日に振り替えることも難しく、予定していた療育回数を消化できない児童が複数いました。土曜日クラスの児童については休んだ時に、他のクラスへの振替を行えるようになり、ほぼ予定していた療育回数を行うことが出来ました。

③ 個別学習について

グループ療育の前後の時間に、個々の障がいの程度や能力、また学校での課題の進み具合に応じた課題設定をし、個別学習を行いました。就学前児童の個別希望が多くありました。

④ 集団療育について

集団療育では、小学生以下のクラスと、中学生以上の2クラスの構成で、月1回、年間では小学生以下のクラスは計6回、中学生以上のクラスは計11回行いました。

小学生以下のクラスは、集団療育の説明・案内・教室での張り紙等で周知を行ったため、参加児童が増え、平均10人以上が毎回参加してくれることとなりました。また、継続して参加してくれる児童が増えました。

中学生以上のクラスに関しては事前に集団療育への参加の有無を確認した上で、中高生13名、成人23名の計36名で活動をスタートしました。その内、中高生3名は一度も利用がありませんでした。また、成人2名も一度も利用がありませんでした。

前年度同様、チーム数を3チームとして行い、各チームの毎月の利用平均人数は8名程であり、初芝体育館にて運動を中心とした療育を行いました。

⑤ 保護者との懇談、療育児童の通園、在校する学校との交流及び放課後デイ事業所との連携

保護者との懇談は、毎回療育の終了後もしくは療育前に行いました。保護者が来られなかった場合や一人で通っている児童に関しては電話や手紙などで懇談を行いました。

児童の保護者からの要望に応じて、学校訪問を行い、療育生の学校での様子を見学させていただきました。また他の事業所への見学、放課後デイ連絡会からの制度研究や研修をおこないました。

相談支援事業を利用している児童に関しては、ケース会議に参加しました。但し、療育の都合により参加出来なかった場合は、電話と書面にて児童の様子を伝えています。

⑥ 研修について

2018年度は以下の研修を受けました。

事業外研修として、新人職員のためのサービスマナーセミナーに1名、発達障害を持つ子どものトラブルとその要因に4名、子どものすいみに1名、発達障害の基本的理解に1名、対応と支援について、個別支援計画の研修に1名、障害者虐待防止研修に1名、児童発達支援事業所交流会に4名、あい・さかい・サポーター養成研修（合計5回）に1名参加しました。

⑦ 堺市障害児通所支援事業者育成事業について

堺市から委託を受けて、堺市内にある放課後等デイサービス事業所への支援事業を行いました。本年度は、計16事業所に45回訪問してそれぞれの事業所での悩み事を聞き取ったうえで、的確な対処法を紹介することができました。個別支援計画とそれに基づく日々の支援記録について、どうすれば無駄なく的確なものができるのか、どうすればスタッフが個別支援計画に沿った支援をできるようにするのかということに焦点をあてた説明を行った結果、支援に一貫性がでて、スタッフが働きやすくなるという効果がでた事業所もありました。その他の事業所でも同じような取り組みをスタートし、経過をみています。

2018年度（平成30年度） 事業報告

● 相談支援事業

特定相談支援事業（計画相談支援給付事業）

障害児相談支援事業（障害児相談支援給付）

（2018年4月1日～2019年3月31日）

社会福祉法人 こころの窓

相談支援事業所 青い鳥

<事業概況>

2012年（平成24年）4月からの障害者自立支援法の一部改正（現在は障害者総合支援法）において、相談支援体制の拡充・再編、つまり障がい者・児のケアサービス機能が大幅に拡大されることを契機に当相談支援事業「相談支援事業所 青い鳥」を発足しました。2015年度（平成27年度）からは計画相談支援サービスの必須化・全員化といった本格稼働の始動に合わせ、要員体制を当法人内優先・救済的取組みに絞った運営方針のもと、その体制維持と業務継続に邁進してきたところで、現在8年目に至っております。

2018年度は障害福祉サービス等報酬改定において、計画相談支援・障害児相談支援が大きく制度改変（体制充実がサービスの報酬構造に見直し）なされることとなりました。そもそも独立採算に困難性を抱える事業に加え、当事業所のように要員兼務の小規模特化精鋭主義では、より収支面での圧迫が明白となるため、従前からの人員縮小（常勤専任相談員1名減）に踏切り、相談員2人（兼任管理者と専任パート）体制にリム化して、効率性の追求による事業の再構築（人的資源の再配分）を図ることとしました。

このように規模縮小の中でも、現状維持（利用者保守）は絶対とし、更なる上積みは挑戦として、2018年度の実績は、新規計画相談ケース4件を獲得して、通算80ケース弱の継続サービス支援（モニタリング）を持続ならしめました。次年度も新規計画相談の積み増し（特に児童のケース増に重点）を予定、少しでも収支改善の途を探っていくことに注力します。

<事業運営>

地域に開かれん社会資源として、当事業所が標榜している3つのお役立ち機能、①これまで増やしてきた法人身内ケアとしての責務維持 日常的な計画相談機能に加え、②国策となりつつある「地域生活支援拠点等」の機能を担う相談支援の強化 非常時に対応できるバックアップ機能、そして③高齢化や「親亡き後」を見据えた 未来へ安心を創る機能、を小規模となっても引き続き重点テーマに位置づけ、事業運営に期したところです。また、地域連携を深めるべく各種団体に加盟し、①堺市東区障害者自立支援協議会 ②堺市相談支援専門員協会 ③堺市東区相談支援事業所連絡会 ④大阪しあわせネットワークCSW連絡会 への参加から、啓発、課題共有、情報交換、人脈形成に役立てました。

<「大阪しあわせネットワーク」への参画>

社会福祉法人制度改革に伴う、地域貢献の必要性や公益的な取組みの責務、関与への趨勢に鑑み、オール大阪の社会福祉法人による社会貢献事業「大阪しあわせネットワーク」に参画しています。2016年度から社会貢献基金への拠出を行ない、社会福祉法人の強みを活かした様々な地域貢献模索への足掛かりとしました。2017年度はより踏み込んで、当相談支援事業所の相談支援専門員が、地域の総合生活相談を担う「コミュニティ・サポーター」の養成課程修了により「総合生活相談員・CSW」としての資格を取得しました。そして2018年度、地域何でもSOSに対応できる、生活困窮対策事業への要員配置（人的貢献）がCSW養成で可能になりました。地域連絡会への参画から事例研究やネットワーク構築につながり、手始めに困窮者への物品提供の実績が出来ました。次年度は更に生活困窮対策事業への本格参入・展開が待たれるところです。

2018年度（平成30年度） 事業報告

● 短期入所事業

短期入所事業（介護給付事業）

日中一時支援事業

（2018年4月1日～2019年3月31日）

社会福祉法人 こころの窓

短期入所事業所

ショートステイあかね

(経過)

2014年(平成26年)5月1日 堺市より短期入所事業所「ショートステイ あかね」(単独型、定員12名)として指定を受け、同年6年5月12日 開所、先ずはプレオープンとして当法人メンバーを対象に体験利用からスタート。同年8月1日 正式オープン(対外営業開始日)に伴い、一般利用を開始、現在6年目に至る。

(事業運営)

・サービス利用状況

2018年度は営業日(開所日数)総数が364日となり、年始1日のみ休所して年間ほぼ全稼働、延べ宿泊者数は3,519名でした。利用率(月次延べ宿泊者数÷月次満床稼働数)は下記の通りで推移しております。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
平均利用率 (%)	81.7	78.5	87.2	82.0	79.0	76.9
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	79.8	75.3	76.6	83.1	80.7	83.3

年間平均81%の充室稼働(定員12名換算9.7名以上/日)となり、対前年度比(2017年度77%)で4ポイントアップしました。また利用登録者数は288名(2019.3.31現在)となっており、2018年度内で33名の新規利用者が増えています。利用率向上の要因としましては、一つには緊急利用者、特に保護者入院に伴う長期保護滞在での占有が各月においてみられたことと、もう一つは利用希望者の増大から、平日稼働率は90%を超える事が常態化つまり利用出来ないことが多くなっているため、比較的予約の取りやすい休日や休前日利用へのシフト化といった、稼働平準化現象が全体の利用機会底上げに寄与したと考えられます。

・緊急時対応事業

国が定める施策「地域生活支援拠点等」における1つ[緊急時の受入れ・対応]の整備として、2017年度より堺市が始めた緊急時対応事業に当法人も参画して2年が過ぎました。2016年度までの安心コールセンターの進化版として、緊急コールセンター+駆け付け移送+ショートステイ受入の三点機能を兼ね備えた緊急体制を、駆け付け機能を担う通所施設青い鳥と協働して進めております。現在の登録者は45名、これまでにコーディネートは6件、緊急出動は3件の実績がありました。次年度(2019年度)も継続していきます。

5年目を迎えた2018年度においても、地域に開かれた社会資源として、あかねが標榜しているショートステイ3つの機能、①利用者のための自立体験(親元を離れ外泊する)、②介護者のためのレスパイト(休息) ③もしもの時のためのセーフティネット(緊急保護)を運営の柱として事業展開していきました。特に社会的使命として、③の緊急対応の受け皿機能を重視・優先することは従前路線であり、保護者入院、虐待保護、一時分離、ロングステイ措置等あるいは上述堺市の緊急時対応事業の受入れまたは当法人メンバーの緊急入所といった様々な緊急ニーズに貢献出来ました。今後も駆け込む事が出来るシムル-的役割を担保すべく、福祉の観点

から緊急床（予備 1 室）を確保して備えることとしています。このことは、一般利用を 1 床制限することになりましたが、身近な地域で、かゆいところに手が届くといった、保護ネットワークの一翼を担う運営は、結果的に信用と認知度アップによる利用率の向上、事業性の安定化に資するものとなっています。

（利用者支援について）

・食事の提供

利用者の食事については、栄養士の管理の下に必要な栄養基準量を確保し提供しました。食中毒対策、衛生管理も栄養士の指揮の下、万全を期し、調理は事業所に従事する調理員が、事業所厨房にて行いました。食事は利用者にとって最も楽しい時間の一つであることを職員皆が認識し、また、必要な利用者の方には、食事介助を実施しました。

・入浴

入浴も食事同様、利用者にとって楽しい時間であり、清潔保持の観点からも男女共、毎日入浴を原則としました。感染症対策、プライバシーの保護、入浴そのものへの付加価値（ジャグジー）提供から個浴を用意する一方、利用者の好みやニーズ又は重介護対応により一般浴（複数浴槽）、機械浴（車椅子式入浴装置）も準備することとし、必要な介助を実施しました。

・居住環境

利用者の居室については、すべて鍵付きの個室とし、プライベート空間を保証しています。その他リビングや多目的室を設け、動線はすべてバリアフリー、トイレも車椅子対応を 2 か所準備しました

・送迎

送迎の必要な利用者には、専用送迎車 2 台を確保して可能な限り配車を実施し、ショートステイ利用への利便をはかりました。

・保健衛生

保健衛生については、嘱託医及び隣接の法人本部に常駐する看護師の指示を受け、利用者のバイタルチェックには万全を期しています。現場責任者は定期的な講習会に参加し、情報収集並びに他職員の啓発、実践の徹底を行いました。シーツ等のリネン類はこまめに交換し、連泊する利用者に対しては適切に衣類等を洗濯するなど、常に清潔な状態を保ちました。感染症対策については、徹底した消毒処置と利用者の罹患情報の告知及び最新情報の提供を行って、予防と拡大防止に努めました。

・余暇活動

滞在時間、利用者の方が有意義に過ごせる余暇支援も大切にしています。個人、集団どちらでも本人の選択によって自由に過ごせる環境を整える視点を持って、カラオケ、ゲーム、DVD鑑賞、音のなる絵本、塗り絵やビーズといった創作事などを提供しました。

2018年度

入所状況一覧

青い鳥

生活介護

2019/3/31

●年度別入退所状況

	2018年度	2017年度	2016年度
年度当初在籍	96	92	86
退 所	1	1	1
入 所	2	5	8
年度末在籍	97	96	93

●月別入退所状況

※月途中終了および開始には月初日から月末日にかけての登録を含みます。

前年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
初日在籍	92	92	93	92	92	92	94	96	96	96	96	96	—
退 所	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
入 所	0	0	1	0	0	0	4	0	0	0	0	0	5
月末在籍	92	92	93	92	92	92	96	96	96	96	96	96	—
当年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
初日在籍	96	97	97	96	96	96	96	96	96	97	97	97	—
退 所			1										1
入 所		1								1			2
月末在籍	96	97	96	96	96	96	96	96	96	97	97	97	—

●年齢別・性別の状況

(2019/3/31 現在)

障害者施設									障害児施設							
年齢	～19	20～	30～	40～	50～	60～	70～	計	年齢	～2	3～	7～	13～	16～	18～	計
男		16	21	20	3	3	1	64	男							
女		8	9	10	2	3	1	33	女							
平均年齢	男 39 歳				女 40 歳				平均年齢	男 歳				女 歳		

●在所期間の状況

(2008/3/1～ 2019/3/31)

年数	～1	～2	～4	～9	～14	15～	計	平均在所年数
男	1	10	1	20	32		64	8年9ヶ月
女	1	3	1	11	17		33	8年9ヶ月
計	2	13	2	31	49	0	97	8年9ヶ月

○利用の状況(参考)

参考(2017年度)	
開所日数 a	285
延利用者数 b	19,606
平均利用者数	68.8

●利用の状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所日数 a	24	24	26	25	23	22	26	23	23	23	23	24	286
延利用者数 b	1,741	1,814	1,938	1,813	1,750	1,595	1,936	1,777	1,730	1,704	1,729	1,794	21,321
平均利用者数	72.5	75.6	74.5	72.5	76.1	72.5	74.5	77.3	75.2	74.1	75.2	74.8	74.5

2018年度

入所状況一覧

青い鳥

就労継続支援（B型）

2019/3/31

●年度別入退所状況

	2018年度	2017年度	2016年度
年度当初在籍	28	33	41
退 所	2	5	7
入 所	0	0	1
年度末在籍	26	28	34

●月別入退所状況

※月途中終了および開始には月初日から月末日にかけての登録を含みます。

前年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
初日在籍	33	33	32	32	32	32	29	29	28	28	28	28	—
退 所	0	1	0	0	0	3	0	1	0	0	0	0	5
入 所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
月末在籍	33	33	32	32	32	32	29	29	28	28	28	28	—
当年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
初日在籍	28	27	27	27	27	27	27	27	27	26	26	26	—
退 所	1								1				2
入 所													0
月末在籍	28	27	27	27	27	27	27	27	27	26	26	26	—

●年齢別・性別の状況

（ 2019/3/31 現在）

障害者施設									障害児施設							
年齢	～19	20～	30～	40～	50～	60～	70～	計	年齢	～2	3～	7～	13～	16～	18～	計
男		1	2	4	3		1	11	男							
女		3	1	8	1	1	1	15	女							
平均年齢	男 46 歳			女 44 歳			平均年齢			男 歳			女 歳			

●在所期間の状況

（ 2008/3/1～ 2019/3/31 ）

年数	～1	～2	～4	～9	～14	15～	計	平均在所年数
男				7	4		11	9年5ヶ月
女		1	1	6	7		15	9年0ヶ月
計	0	1	1	13	11	0	26	9年2ヶ月

○利用の状況（参考）

参考（2017年度）	
開所日数 a	281
延利用者数 b	6,455
平均利用者数	23.0

●利用の状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所日数 a	23	24	26	25	23	22	26	23	23	23	23	24	285
延利用者数 b	499	505	529	509	467	426	536	490	462	414	448	469	5,754
平均利用者数	21.7	21.0	20.3	20.4	20.3	19.4	20.6	21.3	20.1	18.0	19.5	19.5	20.2

青い鳥 生活介護事業利用者 工賃一覧

月別工賃支給	利用者数(人)	延稼働日数(日)	支給額総計(円)
2018年4月	81	1,701	220,900
2018年5月	81	1,487	192,400
2018年6月	82	1,959	237,900
2018年7月	82	1,784	227,200
2018年8月	82	1,593	200,000
2018年9月	82	1,781	226,800
2018年10月	82	1,499	187,700
2018年11月	82	1,869	234,300
2018年12月	82	1,804	230,200
2019年1月	82	1,354	166,800
2019年2月	82	1,867	230,400
2019年3月	82	1,730	212,600
合 計		20,428	2,567,200
一人当たりの平均月収			2,614
ボーナス等支給	利用者数(人)		合計支給額総計(円)
6月ボーナス	82		237,900
12月ボーナス	82		241,000
3月末清算分	0		0
合 計			478,900
一人当たりの年間平均支給額			5,840
	利用者数(人)	延稼働日数(日)	支給額総計(円)
年 間 合 計		20,428	3,046,100
1人当たりの平均年収			37,223
1日1人当たりの平均工賃			149

青い鳥 就労継続支援事業利用者 工賃一覧

月別工賃支給	利用者数(人)	延稼働日数(日)	支給額総計(円)
2018年4月	27	517	290,900
2018年5月	27	445	264,100
2018年6月	27	562	285,100
2018年7月	27	519	283,300
2018年8月	26	451	250,700
2018年9月	26	504	275,700
2018年10月	26	427	233,600
2018年11月	26	536	287,700
2018年12月	26	513	276,400
2019年1月	25	342	166,900
2019年2月	25	487	271,100
2019年3月	25	467	260,500
合 計		5,770	3,146,000
一人当たりの平均月収			10,051
ボーナス等支給	利用者数(人)		合計支給額総計(円)
6月ボーナス	27		301,200
12月ボーナス	27		301,500
3月末清算分			
合 計			602,700
一人当たりの年間平均支給額			22,322
	利用者数(人)	延稼働日数(日)	支給額総計(円)
年 間 合 計		5,770	3,748,700
1人当たりの平均年収			143,720
1日1人当たりの平均工賃			650

2018年度 主な職員研修(外部研修)

実施日	研修内容
4月17日	サービスマナーセミナー 新人職員編
6月5日	感染症・食中毒予防対策講習会
6月5日	食中毒予防講習会
6月12日	感染症・食中毒予防対策講習会
6月8日	利用者と支援者の心をつなぐために
6月26・27日	防火管理新規講習(甲種)
8月7日	じょぶライフだいせん職員研修(成年後見制度・嚥下)
8月10日	対人援助専門職講座
8月20日	摂食・嚥下障害について
9月6日	平成30年度 堺市調理師研修会
9月12日	平成30年度診療報酬・介護報酬改定について
9月12日	平成30年度強度行動障がい支援者養成研修(基礎)
9月21日	平成30年度強度行動障がい支援者養成研修
10月1日	平成30年度堺市障害者グループホーム事業者研修
10月7日	障がい者福祉施設従業者等による障がい者虐待防止研修
10月29日	①権利擁護支援の基本 ②東区の権利擁護支援の状況と高齢者虐待の類型について
10月29日	パーソナリティ障害について
10月30日	平成30年度 障がい等福祉従事者(世話人)研修会
11月12日	障害者施設等における看護の在り方
11月22日	日常見過ごされている人権について
11月27日	部落差別をこえて～取材ノートから～
11月30日	平成30年度障がい者虐待防止・権利擁護研修①
12月6日	成年後見制度と意思決定支援
12月13日	平成30年度強度行動障がい支援者養成研修(実践)
12月17日	平成30年度障がい者虐待防止・権利擁護研修②
2月13日	障害者福祉サービス事業者向け 障害者虐待防止研修